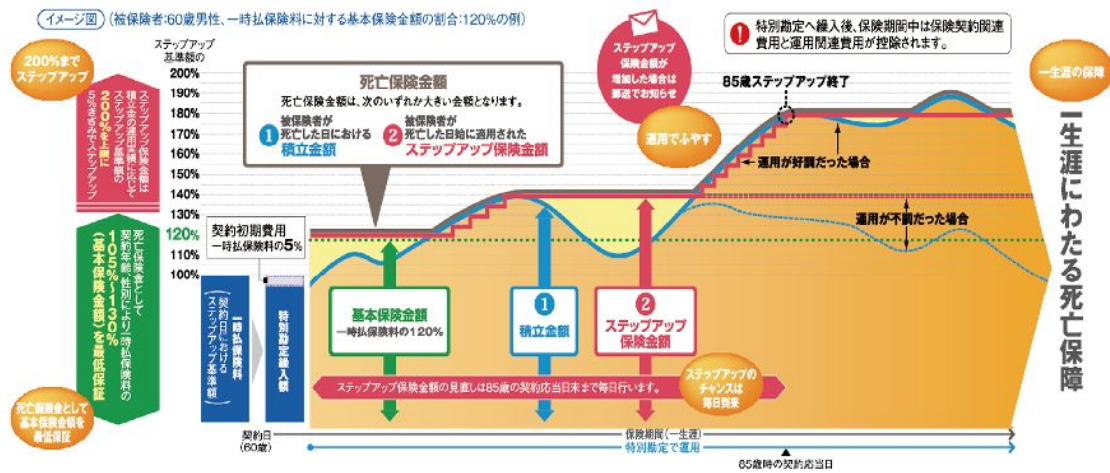


# 『マスクラシアス NK』のしくみ図



※当図はイメージを表したものです。将来の積立金額や死亡保険金額等を保証するものではありません。

※一時払保険料から契約初期費用を控除した金額を、ご契約の申込日からその日を含めて9日を経過直後の営業日の翌日始に特別勘定へ繰入れます。ただし、契約日または承諾日のいずれか遅い日をご契約の申込日からその日を含めて9日を経過直後の営業日以後となる場合には、契約日または承諾日のいずれか遅い日の翌営業日の翌日始に繰入れます。

## 取扱内容

一時払保険料	200 万円以上(1 万円単位)		
基本保険金額	基本保険金額は一時払保険料に下記の割合を乗じた金額となります。		
	契約年齢(満年齢)	一時払保険料に対する基本保険金額の割合	
		男性	女性
	40 歳～55 歳	125%	130%
	56 歳～60 歳	120%	125%
	61 歳～65 歳	115%	120%
	66 歳～70 歳	110%	115%
71 歳～75 歳	105%	110%	
	※同一被保険者でマスマチュアル生命のご契約(一時払の年金商品を除きます)がある場合は、「その死亡保険金額」と「本商品の基本保険金額」を通算して 5 億円を超えることはできません。		
契約年齢	40 歳～75 歳(被保険者の満年齢)		
保険期間	終身		
死亡保険金額	① 被保険者が死亡した日における積立金額 ② 被保険者が死亡した日始に適用されたステップアップ保険金額 のいずれか大きい金額		
選択できる特別勘定	世界バランス 30SS	契約年齢 40 歳～75 歳	
	世界バランス 45SS	契約年齢 40 歳～70 歳	
諸費用	契約初期費用	一時払保険料に対して 5%	
	保険契約関連費用	積立金額に対して年率 2.75%	
	運用関連費用	特別勘定の投資対象となる投資信託の信託財産に対して各特別勘定共通 年率 0.21%(税込み)	
	年金管理費	年金移行特約により定額年金をお受取りされる場合 年金額に対して 1%	
解約控除 (解約、基本保険金額の減額)	4.0%～2.0%(5 年未満)		
クーリング・オフ	適用あり。		
付加できる特約	・年金支払特約 ・定額終身保険移行特約 ・年金移行特約		
積立金の移転 (スイッチング)	1 保険年度 15 回まで無料で行うことができます。 ※契約年齢(被保険者の満年齢)が 71 歳以上の場合、選択できる特別勘定が1つであるため積立金の移転はお取扱いできません。		
増額	お取扱いはありません。		
契約者貸付	お取扱いはありません。		
契約者配当	無配当		

## ＜この保険のご検討にあたっての留意事項＞

### 投資リスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績に基づいて、将来の死亡保険金額、積立金額、解約払戻金額等が変動します。特別勘定は、国内外の株式・債券等を実質投資対象とするため、特別勘定の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等の投資リスクがあります。このため、「株価の下落」、「債券価格の下落」、「為替変動」等によりお受取りになる解約払戻金額等が払込保険料（一時払保険料）を下回り、損失が生じる可能性があります。解約払戻金額に最低保証はありません。なお、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなります。これらの投資リスクは、一時払変額終身保険をご契約のお客さまが負うこととなります。

### お客さまにご負担いただく費用について

お客さまにご負担いただく費用は以下の通りです。

- 契約時の契約初期費用  
一時払保険料に対して5%を契約日に一時払保険料から控除します。
- 保険契約関連費用  
特別勘定による運用期間中、積立金額に対して年率2.75%を日割りで控除します。
- 運用関連費用  
投資信託の信託報酬について特別勘定の運用にかかる費用として特別勘定の投資対象となる投資信託の信託財産に対して年率0.21%（消費税込み）を日割りで控除します。信託報酬以外でお客さまにご負担いただく手数料は信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニット価格に反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、特別勘定が投資対象とする投資信託のマザーファンドで有価証券貸付を行った場合においては、品貸料の一部が別途信託報酬として控除されます。なお、運用関連費用は運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。
- 解約、基本保険金額の減額をする際にかかる費用  
ご契約から5年未満の「解約」「基本保険金額の減額」に際し、解約控除の対象となる額に対して、経過年数に応じ4.0%～2.0%を控除します。
- 年金管理費  
年金移行特約により定額年金をお受取りいただく場合、年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。

※定額終身保険移行特約による定額終身保険への移行後、年金移行特約による定額年金への移行後および年金支払特約による年金の受取期間中は、保険契約関連費用および運用関連費用は発生しません。定額終身保険移行特約による定額終身保険への移行後、年金移行特約による定額年金への移行後および年金支払特約による年金の受取期間中は費用等を控除した当社の定める率により一般勘定で運用します。

### お客さまの不利益となる保険契約に関する重要事項について

- 解約払戻金額に最低保証はありません。  
※このニュースリリースに記載されている保険商品の情報は、当該商品の概要を説明したものです。詳しくは「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

以 上

# マスミューチュアル生命について

## MassMutual Life Insurance Company

「マスミューチュアル生命」は、米国総合金融グループ「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員です。

### 格付けについて

当社はスタンダード&プアーズ社(S&P)より保険財務力格付けにおいて「AA」の評価を受けています。



保険財務力格付け  
スタンダード&プアーズ社

※格付けは2008年10月現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。

マスミューチュアル生命の URL: [www.massmutual.co.jp](http://www.massmutual.co.jp)

### マスミューチュアル・フィナンシャル・グループについて

「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」は、5,054 億ドル(約 57 兆 6,900 億円\*)を超える運用資産を有する、国際的、多角的、成長指向型の金融サービス組織です。グループの各企業は生命保険、年金、所得補償保険、長期介護保険、退職プランニング商品、信託業務、資金運用、その他金融商品・サービスを提供しています。

グループの中核となる生命保険会社マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは主要格付会社よりそれぞれトップレベルの格付けを付与されており、極めて強固な財務基盤を有する生命保険会社です。

(スタンダード&プアーズ:「AAA」、フィッチ:「AAA」、A.M.ベスト:「A++」、ムーディーズ:「Aa1」)

「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」は、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーおよびその関係会社を指すマーケティング・ネームです。関係会社には、オープンハイマー・ファンド・インク、バブソン・キャピタル・マネジメント・LLC、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、コーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・LLC、MML・インヴェスターズ・サービシーズ・インク、ザ・マスミューチュアル・トラスト・カンパニー・FSB、MML・ベイ・ステート・ライフ・インシュアランス・カンパニー、C.M.・ライフ・インシュアランス・カンパニー、マスミューチュアル・インターナショナル・LLC が含まれます。

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループの URL: [www.massmutual.com](http://www.massmutual.com)

\*2007年12月末現在、1ドル=114.15円で換算

※上記の格付けは2008年10月現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。